

# 平成23年度当初予算 予算要求シート

整理番号 **07 - 013**

局・課名／ **市民人権局市民人権総務課・各区役所企画総務課**

(単位 千円)

| 事業名                    | 区民まちづくり会議事業(政令市)   | 平成21年度決算額  | 平成22年度予算額 | 平成23年度要求額 |
|------------------------|--|--|-----------|-----------|
| 関連事業                   | 区民まちづくり基金活用事業  | 事業費  | 2,949     | 20,089    |
|                        |  | 事業期間   | H18 ~ H   | 全体事業費     |
| 事業目的                   | 区民まちづくり会議の設置により、区民の声やアイデアを区政に反映させ、区民との協働による区域の特色を活かした魅力あるまちづくりを進めることを目的とする。  | <b>今年度要求のポイント</b><br>平成23年度から南区を除き各区のまちづくりビジョンが推進される。まちづくり会議は、区民参加、区民協働によるまちづくりを進めるための討議・研究に加え、ビジョンの実現に向けた事業提案など、より具体的な議論も行うことになる。そのため、次年度も引き続き同会議が円滑に運営できるよう、所要の予算要求を行うものである。 |           |           |
| 事業内容                   | 区民まちづくり会議は、各区域の状況にあわせ、自治会をはじめとする地域で活動している団体等や学識経験者、各分野の精通者、公募区民などから構成され、区域の特性を活かした魅力あるまちづくりを区民参加、区民協働により進めるための方策等について討議・研究している。<br>会議設置後の当面の取り組みとして、区域まちづくりビジョンの策定に向けた意見提言等をまちづくり会議からいただいていたが、ビジョン策定後は、その実現に向けた具体の事業提案や取組方策、課題、進捗状況等についての討議・検討を各区の状況に応じて行っていく。 | <b>主な要求内容</b> (単位：千円)  |           |           |
|                        |  | 項目   | 22年度予算    | 23年度要求額   |
|                        |  | 委員等謝礼関係  | 1,000     | 1,477     |
|                        |  | 視察関係   | 2,997     | 3,052     |
|                        |  | 会議運営関係   | 15,000    | 17,226    |
|                        |  | その他事務経費  | 1,092     | 2,733     |
|                        |  |  |           |           |
|                        |  |  |           |           |
|                        |  |  |           |           |
|                        |  |  |           |           |
|                        |  | 合計   | 20,089    | 24,488    |
| スケジュール (経過及び今後展開)      |  |  | その他 特記事項  |           |
| 【経過(～22年度)】            | 【23年度】   | 【今後(～24年度)】  |           |           |
| H18年度 南区にモデル設置         | 各区において会議運営   | 各区において会議運営   |           |           |
| H19年度 美原区に設置           | ビジョンの実現に向けた具体の事業   | ビジョンの実現に向けた具体の事業   |           |           |
| H20年度 中区、北区、西区、東区に順次設置 | 提案や取組方策、課題、進捗状況等の検討を行う。  | 提案や取組方策、課題、進捗状況等の検討を行う。  |           |           |
| H21年度 堺区に設置(全区設置)      |  |  |           |           |